

## 第1節 幼稚園教育要領改訂の要点

### 1 学習指導要領、幼稚園教育要領の改訂の要点

#### (1) 今回の改訂の基本的な考え方

- 子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力の一層確実な育成と、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現
- 知識の理解の質をさらに高めた確かな学力の育成
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成

#### (2) 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- 育成を目指す資質・能力の明確化  
知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理した。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

#### (3) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

- 学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のための、教科等横断的な学習の充実
- 「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた、単元や題材など内容や時間のまとまりにおける、習得・活用・探究のバランスの工夫
- 学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るためのカリキュラム・マネジメントの確立

#### (4) 教育内容の主な改善事項

- 言語能力の確実な育成
- 理数教育の充実
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 体験活動の充実
- 外国語教育の充実
- 情報活用能力の育成
- 現代的課題への対応

### 2 幼稚園教育要領総則の改訂の要点

#### (1) 幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化

(幼稚園教育要領：第1章第2の1及び2)

## 第1章 幼稚園教育における指導と評価

### 第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- 1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。
  - (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
  - (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
  - (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」
- 2 1に示す資質・能力は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むものである。

### (2) 小学校教育との円滑な接続の一層の強化

(幼稚園教育要領：第1章第2の3)

- 3 次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、次節参照

(幼稚園教育要領：第1章第3の5)

### 5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

### (3) カリキュラム・マネジメントの実施

(幼稚園教育要領：第1章第3の1)

### 第3 教育課程の役割と編成等

#### 1 教育課程の役割

各幼稚園においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする。

また、各幼稚園においては、6に示す全体的な計画にも留意しながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ教育課程を編成すること、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通し

## 第1章 幼稚園教育における指導と評価

て、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

（幼稚園教育要領：第1章第3の6）

### 6 全体的な計画の作成

各幼稚園においては、教育課程を中心に、第3章に示す教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などとを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成するものとする。

#### (4) 指導計画作成上の留意事項の充実

（幼稚園教育要領：第1章第4の3参照）

- 主体的・対話的で深い学びの実現
- 言語活動の充実
- 遊びや生活の中での見通しや振り返りの工夫
- 視聴覚教材やコンピュータなど情報機器の活用 等

#### (5) 幼児理解に基づいた評価の実施

（幼稚園教育要領：第1章第4の4参照）

- 幼児理解に基づいた指導の改善
- 評価の妥当性や信頼性が高められるような創意工夫
- 次年度や小学校等への適切な引継ぎ

#### (6) 特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実

（幼稚園教育要領：第1章第5参照）

- 障害のある幼児などへの指導
  - ・組織的かつ計画的な、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫
  - ・個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した教育的支援
- 海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応
  - ・組織的かつ計画的な、個々の幼児の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫

## 第2節 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5領域の「ねらい」及び「内容」に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

### ア 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

### イ 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

### ウ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

### エ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

### オ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

### カ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

### キ 自然との関わり・生命尊重

## 第1章 幼稚園教育における指導と評価

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる。

### ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

### ケ 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

### コ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

### 第3節 評価の基本的な考え方

#### 1 評価の基本的な考え方

評価は、「幼児の発達の理解」と「教師の指導の改善」の両面から行われるものである。保育の中で幼児の姿がどのように変容しているかを捉えながら、そのような姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうかを検討して、保育をよりよいものに改善するための手掛かりを求めるものである。

評価の実施に当たっては、指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすることが重要である。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意する必要がある。

##### (1) 保育のプロセスと評価

幼稚園教育指導資料第3集「幼児理解と評価」（平成31年3月改訂・文部科学省）では、幼稚園の保育は一般的に次のようなプロセスで進められるとしている。

- 1 幼児の姿から、ねらいと内容を設定する。
- 2 ねらいと内容に基づいて環境を構成する。
- 3 幼児が環境に関わって活動を展開する。
- 4 活動を通して幼児が発達に必要な経験を得ていくような適切な援助を行う。

具体的な保育は、この1～4の循環で、幼児の活動と経験を予想した指導計画を立てて行われるが、計画は一つの仮説であること、実際の幼児の生活する姿に応じて、これらの全ての点について適切かどうかを検討しながら改善すべきである。

評価は、上枠内1～4のそれぞれについて、「幼児の理解は適切であったか」「あらかじめ教師が設定した指導の具体的なねらいや内容は妥当なものであったか」「環境の構成はふさわしいものであったか」「教師の関わり方は適切であったか」などについて、評価をすることである。

評価は常にそのための時間を取って行わなければならないというわけではなく、日常的な振り返りも保育の改善に必要なものである。一日の保育の後に、教師が今日の生活の流れや、個々の幼児の姿を思い返し、教師の援助について振り返ったり、環境の構成について考えたりすることも評価である。つまり、日々の保育と評価は常に一体になっているものであり、ごく日常的なことであるといえることができる。

##### (2) 評価の妥当性と信頼性を高めるための創意工夫

各園には、評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進することが求められる。評価に関する園における取組の工夫としては、次のようなことが挙げられる。

- 1 参考となる情報（日々の記録、エピソード、写真など）を生かしながら評価を行う。
- 2 複数の教職員で、それぞれの判断の根拠となっている考え方を突き合わせ、幼児のよさを捉える。
- 3 評価に関する園内研修を行う。
- 4 日頃から保護者に伝え、家庭との連携に留意する。

## 第1章 幼稚園教育における指導と評価

一人の教師の目に映った幼児の姿は、それぞれの幼児のごく一部である。また、教師自身の見方や考え方によって、その姿の見え方は違ってくる。幼児の姿をより多面的に捉えるためには、複数の教師が連携・協力し、多くの目を見たことを重ね合わせていくことが必要である。

### (3) 短期・長期の指導計画の評価と工夫改善

#### ○ 短期の指導計画の評価と工夫改善

各園では、毎日の指導計画（日案）を作成して、それに基づいて保育を展開している。また、一日の保育の終了後には、保育を振り返り、幼児の姿や教師の指導の評価を行っている。その際、視点をもって行うことにより、幼児の姿や指導の在り方をより具体的に捉え、見直すことができる。

短期の指導計画を見直す視点は、先に挙げた通り、「幼児理解」「指導のねらいや内容の妥当性」「環境の構成」「教師の関わり方」等であり、これについて評価することが必要である。

#### ○ 長期の指導計画の評価と工夫改善

長期の指導計画は、それぞれの園の教育課程に沿って幼児の生活全体を長期的に見通した、年・学期・月などの指導計画である。

長期の指導計画の改善については、日々の保育の実践における評価、累積された記録などを生かして、各園における幼児の発達の過程を見極めて行うものである。さらに、保護者からのアンケートや学校評価も参考にしていきたい。

また、長期の指導計画を見直す視点としては、短期の指導計画を見直す視点として示したものに加えて、入園・進級時など幼児の生活の変化に配慮を要する時期や行事等との関係に対する配慮が考えられる。

## 2 教育課程の評価・改善

教育課程編成と実施における評価は、各園の教育目標達成のために編成される教育課程及びそれに基づく実施状況が適切であったか否かを確認するためのものである。言い換えれば、教育課程に基づいて作成された長期・短期の指導計画とそれに沿って実践された日々の保育の結果とを相互にフィードバックさせつつ、教育課程の妥当性を吟味し、必要に応じてその修正・再構成を図るために取り組むものである。その際には、学校評価を活用したい。

教育課程の編成と実施の評価の観点として、次の5点が挙げられる。

- |                    |
|--------------------|
| 1 教育課程の編成と基本       |
| 2 教育内容の取扱い         |
| 3 園の経営             |
| 4 家庭や地域社会及び小学校との連携 |
| 5 特に留意する事項         |

これらについて収集した評価の資料を整理し、全教職員が協力して定期的に教育課程の改善を行うことが必要である。

## 埼玉県幼稚園教育課程指導実践事例作成協力委員

**委員** (◎は部会長、○は副部会長。委員は五十音順)

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| ◎栗原 敏枝     | 熊谷市立妻沼南小学校 校長     |
| ○関山 典央     | 杉の子幼稚園 理事長・園長     |
| 飯田 宏美      | 加須市教育委員会 主査・指導主事  |
| 遠藤 悦子      | 杉戸町立すぎと幼稚園 主任教諭   |
| オブライアン 菜穂子 | 川口市立南平幼稚園 教諭      |
| 織原 由美子     | 妙巖寺幼稚園 園長         |
| 加藤 薫       | 狭山市立入間川幼稚園 主査・教諭  |
| 栗原 充常      | 牛島幼稚園 副園長         |
| 坂坊 乃吏代     | 加須市立三俣幼稚園 副園長     |
| 佐藤 緑郎      | 大宮みどりが丘幼稚園 理事長・園長 |
| 谷畑 工       | 新所沢こひつじ幼稚園 理事長・園長 |
| 筒井 佐知子     | 川口市立舟戸幼稚園 教諭      |
| 濱川 美由紀     | 深谷市立幡羅幼稚園 教諭      |
| 平柳 舞       | 埼玉大学教育学部附属幼稚園 教諭  |
| 若盛 正城      | 認定こども園こどものもり 理事長  |

**監修**

- |        |              |
|--------|--------------|
| 寺藪 さおり | 埼玉大学教育学部 准教授 |
|--------|--------------|

**事務局**

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 八田 聡史  | 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長      |
| 吉田 元   | 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課教育指導幹  |
| 高野 桂子  | 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課主任指導主事 |
| 篠田 かなえ | 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事   |